

第 1 回教育委員会定例会会議録

開催日 令和 8 年 1 月 2 7 日（火）午後 2 時 0 0 分
場 所 国立市役所 第 2 会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	操 木 豊
	委 員	太 野 孝 儀
	委 員	篠 原 朋 子
	委 員	佐 伯 真 由 美
出席職員	教 育 部 長	川 島 慶 之
	教 育 総 務 課 長	齋 藤 隼 人
	教 育 施 設 担 当 課 長	小 宮 智 典
	教 育 指 導 支 援 課 長	荒 西 岳 広
	指導担当課長・総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	伊 形 研 一 郎
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

付 議 案 件

令和 8 年 1 月 2 7 日
第 1 回教育委員会定例会

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第 1 号	令和 7 年度教育費（3 月）補正予算案の提出について	
報 告 事 項	1）令和 8 年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について	当 日 配 布
	2）令和 7 年度第 2 回 Q－U 調査結果の報告について	
	3）令和 8 年くにはたちの集いの実施報告について	
	4）くにたち郷土文化館の登録博物館登録について	当 日 配 布
	5）市教委名義使用について（3 件）	
	6）要望書について（1 件）	
議案第 2 号	臨時代理事項の報告及び承認について （教育委員会職員の人事について）	当 日 配 布
議案第 3 号	臨時代理事項の報告及び承認について （教職員の人事について）	当 日 配 布

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。来週にはもう立春を迎えるという頃合いなのですが、ついこの間、1月 20 日は大寒ということでした。ちょっとこの間すごく寒かったと思うのですが、1月 23 日の金曜日なのなのですが、観測所が府中市にありまして、朝 7 時過ぎなのですが氷点下 6.4 度、マイナス 6.4 度を記録したということで、とても寒い日でした。ですから、お隣なので多分国立もそんなに変わらなかったのではないかなと思います。まだまだ朝晩寒いので、皆様方健康にご留意をしていただければと思います。

また、昨日と本日ですか、都立高等学校の推薦入試が行われているということでございます。受験をされている 3 年生の皆様のご健闘を祈念したいなと思っております。

では、本年第 1 回目です、令和 8 年第 1 回教育委員会定例会を開催したいと思っております。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入ります前に、本年 1 月 1 日付で佐伯真由美さんが教育委員に任命されておりますので、一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○【佐伯委員】 1 月から教育委員となりました佐伯真由美です。子どもたちが自分で自分のことを決定できるような力をつけていけるために、様々な学びや環境づくりに微力ながら協力していけたらなと思っております。よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第 2 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事について）」及び議案第 3 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」は、人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきます。

○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

12 月 23 日です。第 12 回定例教育委員会を開催いたしました。

また同日、SDG s のポスターコンクールの国立特別審査会というものを開催いたしました。

24 日です。二小において児童の皆さんと樹木に関する意見交換会を開催しております。

25 日、この日は二学期の終業式でございました。

また、同日ですが、夕方くらいになるのですが、第三中学校の 3 年生の生徒の皆さん 5 人が、市長を表敬訪問しております。私もその場に立ち合わせていただきました。3 年生の皆さんが社会という教科の中で、「わたしたちの暮らしと民主政治」ということについて、よりよい三中学区にするための提案というものを皆さんがそれぞれしてくださいまして、三中の周りはこちらからこうしたほうがいいのではないか、みたいなプレゼンをしてくださいました。これは読売新聞も実は取材に入っていて、まだ記事にはなっていないと思いますが、これからそのような形で取り扱っていただけるのではないかなと思います。そういう検討してくださったということです。

31 日、この日をもって佐藤教育委員が退任されております。

1月1日付になります。先ほどご挨拶いただきました佐伯教育委員が就任されております。

5日、新規の採用がございまして、辞令交付がございました。

7日、国立ロータリークラブの賀詞交歓会に出席を市長と一緒に出席してまいりました。谷保天満宮で行われたのですけれども、こちらのほうで、新1年生の皆さんに、ということでランドセルカバーを寄贈していただきました。

8日、この日が一学期の始業式でございました。

9日、校長会を開催いたしました。

12日です。くにはたちの集いをF S Xアリーナで開催いたしました。後ほどご報告がございます。

13日、副校長会を開催いたしました。

また、夜になりますけれども、公民館運営審議会を開催いたしました。

14日、フルインクルーシブ教育の検討委員会を開催いたしました。

また、同日、東京都市町村教育委員会連合会の理事会並びに研修会が自治会館において開催されております。

15日、図書館協議会を開催いたしました。

また、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

17日です。SDG s ポスターコンクール国立特別審査会において授賞された皆さんの表彰式が旧国立駅舎において開催されましたので、表彰状を授与するという形で出席をしてまいりました。

同日、立川のホテルエミシア立川において、国立市三師会の新年会が開催されております。

また、同日から18日にかけて、立川市において郷土誌フェアが開催され、国立市も出店をさせていただきます。

18日、市長と語る意見交換会、内容については教育大綱についてですけれども、矢川プラスにおいて開催いたしました。約30名の皆様にご出席をいただいて、意見交換を行ったということでございます。

19日、都庁において東京都教職員表彰式が行われ、出席をしてまいりました。国立からは第二中学校の黒田校長が被表彰者ということで今回選ばれております。

21日、東京都市教育長会がホテル日航立川において開催され、通常の会議と同時に、東京都教育委員会の皆様とも懇談をする連絡会というものを開催しております。

同日です。愛知県の小牧市が国立市に視察に参っております。幼保こ小連携について視察をされたいということで矢川プラスにお見えになっております。私もちょっとだけ参加をさせていただきました。

同日、文化芸術推進会議を開催いたしました。

22日、地域学校協働活動推進員連絡会・学校運営協議会研修会を国立市役所において開催してございます。

また、同日、第三小学校で道徳授業の地区公開講座が開催されました。

24日です。第二小学校において道徳授業地区公開講座が開催されました。

この日、旧国立駅舎においてくにたちデジタル写真コンテストの表彰式が開催され、私も賞状の授与者として出席をしてまいりました。

同日です。親子料理教室「エコ・クッキング」ということで、教育委員会が主催ではないのですけれども、食育推進・給食ステーションの場を活用してこのような教室が開かれております。

26日です。青柳稲荷神社において文化財防火デーの消防演習が実施されたということでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、来週は立春だというお話がありましたけれども、三学期も子どもたちの登校日はもう 30 何日かだと思うのですね。本当にもういよいよ年度末ということになっておりますが、その中で学級閉鎖とかが出ていようでちょっと心配ですね。ですから、その辺の状況を、また子どもたちの生活等何か共有しておくようなことがございましたら、後ほど教えていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

2 点目は、1 月 14 日に、先ほどの教育長の報告の中にありましたけれども、東京都市町村教育委員会連合会の理事会がありまして、出席させていただきました。そこで来年度の組織についての話合いがありまして、国立市は今まで第二ブロックというところの代表世話人だったのですが、順番で来年は常任理事になるということで、今までは理事会だけだったのですけれども、常任理事会と理事会の両方に出席することに決まりました。正式には5月の総会で決定すると思いますが、そのようになります。

その後、講演がありまして、多摩教育事務所の所長がお話をされたのですけれども、指導訪問についてのお話がありまして、区や市町村によって要請のバランスがいろいろあって、すごく来てほしいという声が上がるところもあれば、全く上がらないところもあるということで、では国立はどうなのかなとちょっと気になりましたので、その辺の状況を教えていただければありがたいと思います。多摩教育事務所の指導訪問についてですね。今年はどこが受けたのかとか、情報がなければいけない結構ですので、教えていただければと思います。

3 点目は、マスコミでもいろいろ言われていますが、SNSでの動画配信のことが、これから文科省のほうで子どもたちのアンケート調査をすることが決まっておりますけれども、そこでいろいろな声が聴こえてくるとありがたいなと思います。

そういったアンケートも大事だと思いますけれども、一中のほうで人権の出前授業がありました。それから、三小のほうで道徳の公開講座がありまして、そういった講座とか授業とか公開というのがすごく大事だなと思いました。私、今回、三小のほうにお邪魔しまして、講師の明星大学の大原先生のお話だったのですけれども、私も長年お付き合いがある方だったのですが、その方が言っていたのは、やはり教師は話し上手ではなくて聞き上手にならなくてはいけない。子どもたちの声をしっかり聴かなくてはいけないということと、また子どもたちにも自分の主張をすることは大事なけれども、やはり友だちの声を聴くとか、耳を傾けるとか、そういうことがすごく大事なのだというお話をされていまして、共感したところでございます。

3 点目は感想となります。もしよろしければ、1 点目と 2 点目をお願いします。

○【雨宮教育長】 では、2 点ご質問いただいて、学級閉鎖等の状況も踏まえてということで。

では、齋藤教育教務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 現時点での学級閉鎖等の状況について、ご報告いたします。

やはり先週あたりから学級閉鎖が、また年明け以降、先週まではなかったのですけれども、インフルエンザによる学級閉鎖が出ております。

ここでは公表しているものになりますが、第一小学校におきまして、本日時点で4 学年5 学級で学級閉鎖となっておりまして、各クラスの欠席人数はそこまで多いわけではないのですが、やはり学校行事とか、受験を控えている中で、学校のほうでも校医の先生方と相談の上、慎重に対応されているものと伺っております。それ以外にも第七小学校のほうで学級閉鎖が2 クラス出ていると聞いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、もう1点、多摩事務所の指導訪問についてということでお問い合わせがございました。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 もう1つ。学校の予定ですか。先にそちらから。

○【雨宮教育長】 学校の様子もですね。特筆すべきことですね。では、小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 インフルエンザの連絡は、本当に今週になって今のところ2校連絡が入っているところなのですが、中学校でいいますと、1月14日から1月16日まで三中がスキー教室に、今現在、一中がスキー教室の3日目、明日から二中がスキー教室に行くという状況なのですが、現地で例えばインフルエンザ等で保護者が迎えに行くといったこともなく、健康な状態で行って帰ってこられているという状況が今のところありますので、明日から始まる二中も同じように行ければいいなと思っているところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、多摩事務所関係。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 多摩事務所の指導訪問については、教育委員会のほうで指導主事に指導してくださるパターンと、学校のほうが希望して指導をしに来てもらうという形の2パターンあるかと思います。

学校のほうも校内研究とかで必要に応じて依頼をしているところもありますけれども、それほど数としては、本市の場合は多くないかなといったところがございます。

指導主事の指導のほうは定例的にご指導を受けておりまして、指導主事の様々なお話とか聞いていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 多摩事務所のほうは、学校にどんどん手を挙げてほしいと言っていましたので、また各校にお話をいただければ、よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 感想を2つ述べます。1つは、24日に二小の道徳授業をのぞいてきました。全体的に見たので、保護者も多く来ていて中に入れない状況もあったので、雰囲気を見るという感じでした。落ち着いた感じで、地区公開の道徳が行われていたという感想を持ちます。

2点目は、12日のくにはたちの集いですけれども、これは後でまた詳細を述べられると思うので、ここでは細かい話はしませんが、非常に整然とした落ち着いたのがあるいい会だったなと、そういう感想を持ちました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、ほかにはございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私もくにはたちの集いは印象的な会でした。今、大野委員が言われたとおりですし、代表の方のご挨拶もオーストラリアに在住で一橋大学に今、留学中という方だったと思うのですが、

いろいろな形で学びがあり、そして国立市との関わりがいろいろあるのだろうなということを改めて感じました。

もう1点は、18日曜日の市長と語る意見交換会ですね。教育大綱のかなりまとまった形で、そのプレゼンがあった上で、市民の皆さんがとても熱心にご自分の体験から思われることもございましたし、今の時代を読んでいろいろなことを感じられて、国立らしくするためには、もっとこういう形がいいのではないかという前向きなご提言がいろいろあって、さすが国立の市民の皆さんだなということを改めて感じました。

あと、外部の話になるのですが、1つは、1月21日に文科省とコンサルのデロイトトーマツの共催でイベントが開催されていまして、オンラインなのですが参加しました。今、話題の学校と保護者、地域の皆さんとの連携について、行政による支援体制というのはどうしたらいいのかということをシンポジウムで示していたものです。

都道府県で茨城県と徳島県、それから市町村レベルで彦根市、裾野市、天理市というところが参加していました。いろいろな地域で様々な取組をされていて、一番もしかしたら皆さんの中でも認知されているのは学校問題解決支援コーディネーターという名前の、ある意味、外部の方に学校で起こっている様々なトラブルについて、まず第一次的に受け止めて、それをどういう形で対応していったらいいかということを考えていくという取組、あるいは市長直下で、なぜかという、社会福祉的な課題もある、あるいは経済的な課題もある、そういうことが全部、子どもにある意味、集中して問題が出てくるところがあるので、市長直下にそういうところを置いて、何か学校であったらば早期解決を目指していくということもございました。

様々な取組をされている中で、ちょっと印象的に残ったのは、冒頭で愛媛大学の教授の方が講演されていたのですが、やはり4月の初めには、信頼はまずゼロだと思ってスタートしたほうがいいと、学校への信頼というのは。それは年度初めからだんだん構築していくもので、つまり、学校の先生方はずっと何小にいて、何中にいてということで、この学校はこういう良いところがたくさんあるということが分かっているけれども、保護者にとっては初めての学校、あるいはクラス替えがあって新たな社会の中で1年過ごさなければいけないと思ったときには、やはり信頼は構築していく努力といいましょうか、それは学校側だけではなくて、実は保護者にも求められることで、保護者は子どものよりよい成長を目指すというパートナーなので、一緒にやっていくという、そういう考え方みたいなのがきちんと浸透するのが大切ではないかというお話がございました。

もう1点だけ、すみません。1月23日に東京都の小学校放送教育研究大会というところに行ってきました。6年生の総合的な学習の公開授業の中で、「そもそも自分らしさって何」というタイトルで授業をされていました。活用していたのは、NHK for Schoolの「Q～こどものための哲学」という番組です。この指導をされていた淵上先生なのですが、終わって少しお話をしていましたら、国立一小的のほうへの講師も今度なさるということで、私の名前に国立市と書いてあったので、「あっ、国立ですか」ということで、ちょっとお話をさせていただいたところがありました。

6年生、もうすぐ卒業というタイミングで、自分らしさって何だろうというのを考えるというのは、とてもいい授業だなと拝見していて思いました。振り返りのコメントもすごく、打ち込みでやるからなのかかもしれないと先生方はおっしゃっていましたが、とても長文をしっかりと書いていて、立派な形で振り返りをされているなということを感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

では、佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 くにはたちの集いに初めて出席させていただいて、自分の子どもはまだ二十歳ではないので、本当にあんなに大勢の方が、アリーナの中でも外でも保護者の方も待っていらっしゃる姿がすごく印象的で、本当に家族としても子どもが二十歳を迎えるということがとても喜ばしいことなのだなという、その地域でみんなでお祝いできるというのはいい会だなと率直に思いました。

あと、パンフレットのモチーフもすごく実行委員の方が考えられていて、二十歳の皆さんのこれからを示しているようで大変よかったなと思いました。

あと、市長と語る意見交換会にも参加させていただいて、国立の教育がこれから目指したいものについて、参加されていた保護者や市民の方がそれぞれの視点から意見交換をされていて、思いの強さだったり、やはり大綱をよりよいものにしていってほしいという熱意がすごく感じられる会だったと思います。これから子どもたちの意見も受けて進めていかれるということなので、やはり子どもたちにも分かりやすく伝えていけるメッセージとなるようなものに話し合っていきたいなと思いました。

あと、私も二小の道徳授業地区公開講座に伺わせていただいて、2年生、5年生、6年生の授業を見させてもらいました。2年生では物を大切にすること。5年生ではこれからの自分の心持ちや行動について考える。6年生では真の友情とはという、この時間に何を子どもたちに考えてほしいのかというのを先生が明確にされてから、1人1台タブレットを使って、子どもたちがそれぞれ考えやすいような時間をとられたり、あとはその考えたものをグループで話し合っ、意見を共有できて深めていけるようないろいろな授業の取組をされている姿を見ました。

道徳の授業は、結構保護者として見ても、なかなか答えがなく難しいものだなと思っているのですが、やはり子どもたちが何を考えるというその主題について考える時間をしっかりとるという意味では、道徳授業の意味合いがあるのかなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、皆様からご意見、ご感想等をいただきましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 議案第1号 令和7年度教育費（3月）補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第1号「令和7年度教育費（3月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 それでは、議案第1号「令和7年度教育費（3月）補正予算案の提出について」資料に基づきご説明させていただきます。

こちらにつきましては、令和7年度教育費予算につきまして、2月から3月にかけて実施されます国立市議会令和8年第1回定例会に提出予定の補正予算の案件をまとめたものとなっております。

1ページをご覧ください。歳入からご説明させていただきます。

歳入は3行ございます。まず1行目、国庫支出金の公立学校施設整備費補助金の減額でございます。こちらにつきましては、次の3行目の都支出金、公立学校施設防災機能強化支援事業補助金とともに、小学校の非構造部材耐震化対策工事の財源として補助を受けているものとなっております。こちらは後ほど歳出予算のほうでも説明させていただきますが、そちらの減額に伴い、歳入についても合わせて減額させ

ていただくものとなってございます。

2行目、都支出金の学校マネジメント強化事業補助金の減額です。こちらの補助金につきましては、各学校に配置されております会計年度任用職員である副校長補佐の人件費に充当するための補助金となっております。こちら当初 11 人分として予算化しておりましたが、都の補助決定数の 8 人で算出したことによる減額となっております。報酬単価の増等が見込まれる可能性がありますので、当初予算のままここまで予算執行してまいりましたが、ここで確定させて減額補正するというものになってございます。

2 ページをご覧ください。歳出でございます。年度末の補正予算となりますので、執行見込みまたは契約差金による減額が主なものとなっております。それ以外のものを中心に説明させていただきます。

1 行目、教育総務費のうち学校指導等会計年度任用職員報酬等における会計年度任用職期末手当（経常経費分）でございます。こちらが先ほど歳入で説明をいたしました副校長補佐の人件費が含まれる予算となっております。なので、こちらの減額の中に先ほど申し上げた歳入の減に連動する部分が含まれているとご理解いただければと思います。

続いて、項 2 小学校費、学校司書会計年度任用職員報酬等の会計年度任用職員期末手当（学校司書）でございます。こちらにつきましては、会計年度任用職員の期末勤勉手当の支給月数の変更に伴い増額を行うものでございます。

一番下の行、就学援助事業費、教育関係扶助費（市制度分）でございます。こちらにつきましては、教育総務課で所管しております、いわゆる就学援助の事業に係る扶助費でございます。こちらですが、当初予算で見込んでいたものと比較しまして、認定見込人数が増えてまいりましたことと、新 1 年生となる学年の対象の保護者の方に支給する入学前運備金の国が示す単価が上昇したことに伴い、予算の増額の必要が生じたため計上したものとなっております。

3 ページをご覧ください。1 行目、小学校耐震補強・大規模改修事業費における非構造部材耐震化対策工事費でございます。こちらにつきましては、第一小学校の非構造部材耐震化対策工事に充てるための予算でございましたが、先の定例会でもご説明したとおり、第一小学校の工事の契約スケジュールが遅れたことによりまして、減額補正の幅が大きくなったものとなっております。

続きまして、中学校費、教育振興費、就学援助事業費、細節で申し上げますと、教育関係扶助費（国制度分）及びその下の（市制度分）でございます。こちらは 2 ページの小学校費でご説明を差し上げました就学援助事業に係る扶助費の中学校の分でございますので、事由としましては、先ほどのご説明と同様となります。

続いて、中学校教育環境整備事業費の委託料における実施設計・工事監理等（施設整備工事実施設計）委託料でございます。こちらにつきましては、建築営繕課のほうで緊急に対応する必要があった場合に執行する実施設計委託料を毎年度計上しているものでございますが、令和 7 年度はそういった案件の予定を見込まないことが確定いたしましたので、ここで皆減するものでございます。

総合教育センター費、就学相談事業費、発達検査等委託料でございます。こちらにつきましては、就学相談件数の増に伴いまして、発達検査実施件数も連動して増えますので、発達検査に係る委託料を増額するものでございます。

4 ページをご覧ください。4 ページに記載してありますものは、軒並み契約差金及び執行見込みによる減額でございます。

5 ページをご覧ください。5 ページは債務負担行為の追加に係る補正予算でございます。郷土文化館、芸術小ホール、総合体育館、それぞれの指定管理料につきましては、こちらの 3 つの施設については、令

和6年度から令和10年度までの指定管理になってございますが、ここで物価高騰等の影響を鑑みて、契約の委託料を増額する必要が生じたので、ここでその増化分について債務負担行為を追加で設定するものとなっております。

補正予算案の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 1ページ目の学校マネジメントの強化の事業の補助金が、当初の見込み11名が8名分になってしまったということですが、歳出と最終的に変わるのによくあることなのですが、こういったときに全部11名希望したけれども通らなかった場合には、ではこの学校とか、そういうのは事前に決まっていたのですか。それともここで数が減ったからではどのようにして決めたのか分からないですが、学校とすれば充てにしていたところがなくなってしまうので、ちょっと厳しいかななんてことを3校が感じていたわけですから、何か基準みたいなものがあるのでしょうかということをお聞きしたいと思います。それが1点目です。

2点目は、3ページ目の一番下にあります、就学相談件数が増加したことによってお金がそれだけ必要になったということなのですが、これは背景として、背景とかよく分からないかもしれませんが、要するに相談しやすくなった、そういう体制ができたのか、あるいは相談する必要性が増えてきているのか、はっきりとこうだということは言えないと思いますけれども、こんなことが考えられるのではないかなということが、もしお分かりでしたらお聞きしたいなと思ひまして質問させていただきました。よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 では、2点いただきました。副校長補佐の歳入の関係なのですが、歳入自体は影響があると思うのですが、張りつけというのですか、その部分はどうかかなみたいなところがあつたと思いますが、これはどなたが。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 副校長補佐の関係なのですが、当初の要件の中で、まず学級数が多いところは配置されます。もう1つが、1年目から2年目の副校長にはつけるという形になっております。それからもう1つが、その他の特別な事情がある場合ということでございまして、この特別な事情があるというのを認められるか認められないかというのが、ちょっと分からない状況がございまして、それが判明するのがもう本当にぎりぎりになってからのものですから、予算の調整には間に合わなかったところですから。何かあつたときのためにずっと準備しておりましたけれども、ここで補正で差し戻すという形になってございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点目。

小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島総合教育センター所長】 就学相談に関わる発達検査の増額分ですが、これは就学相談の話をさせていただくと、まず大前提として特別支援学級への入級希望者が増えているところが1つあります。

当然そうすると、就学相談にかかる、定額も含めてですが、その中で検査件数が増えていると、要するに相談件数が増えることにつながるの、必然的に検査というものも増えてくる。その結果が当初予定し

ていた金額より、想定していた件数 65 件程度の見込みだったのですが、現段階としては 80 件ぐらいになっているところで補正を準備している状況でございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 すみません。不勉強で教えていただきたいのですが、最後の債務負担行為の追加は、この金額はこの 10 年度までの金額ですか、単年度、どう読んだらいいのでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、その内容についてということ。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 こちらの債務負担行為につきましては 3 年間分となっております。この 3 館なのでございますけれども、令和 6 年度から 10 年度の 5 年間で協定を結んでおりまして、5 年ごとに更新となっております。

来年、令和 8 年度以降、物価高騰ですとか、人件費高騰などの影響を受けまして、来年の予算が上がって来るというところがありますので、そこに備えまして、3 年間分でそれぞれこの額ずつ、年当たりになりますと書かれている額、それぞれ 3 分の 1 の額になるわけですが、増額が見込まれるため、債務負担行為を追加で設定するというものになっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。

○【雨宮教育長】 少しだけ補足をする、お互い市とこれは文化・スポーツ振興財団ですが、リスク分担表というのがございまして、こういう場合は市が負担をします、こういう場合は受託者が負担しますというルールがあらかじめ決められていまして、今回この増額させていただく分は市が負担をするという内容について増額をさせていただくという形になります。

○【篠原委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入りたいと思います。

皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、議案第 1 号「令和 7 年度教育費（3 月）補正予算案の提出について」は可決といたします。



○議題（3） 報告事項 1） 令和 8 年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 1「令和 8 年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について」に移ります。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 それでは、令和 8 年度国立市教育施策事業予算案の概要について、資料に基づき報告させていただきます。

なお、本資料の内容及び金額につきましては、令和 8 年 1 月 22 日現在の調整段階のものとなっております。

ます。最終的な決定ではないことにつきましては、あらかじめご了承願います。

まず、令和8年度の予算につきまして、冒頭に書かせていただいておりますとおり、現時点で一般会計の総額が413億9,300万円。それに対し、教育費の総額が60億2,122万5,000円となっております。

こちら一般会計の総額に占める教育費の割合については、こちらに記載のとおり14.55%となっております。こちらは前年度、令和7年度の当初予算費よりも1.63%上昇している形になっておりまして、教育費の全体の予算に対する割合というのは上昇しているという形になってございます。

これ以降、各個別の主な政策事業につきまして記載させていただいておりますが、新規拡充の事業を中心にご説明をさせていただければと思います。順番にご説明いたします。

1「学校教育内容の質的向上のための事業」のうち(3)地域学校協働活動推進事業でございます。こちらにつきましては、コミュニティスクールの体制を整備するための事業費となっております。令和8年度は、一小、三小、五小、八小、二中に導入を進めることとしております。こちらの5校につきまして導入が完了しますと、国立市内の全市立小中学校においてコミュニティスクールの体制が整うこととなります。(4)中学校部活動地域連携推進事業でございます。こちらは市内中学校の休日の部活動について、地域を支える団体に業務委託をし、地域展開を強化する事業となっております。令和8年度の予定としましては、令和7年度に地域展開を行いました剣道部に加えまして、新たにソフトテニス部、陸上部の休日の地域移行を進める予定となっております。(5)特別支援学級等開設事業です。こちらにつきましては、児童生徒の教育的ニーズに応じた環境整備を図る事業として行っておりますが、令和8年度の新規要素として、国立第四小学校に言語障害通級指導学級を開設する予定となっております。

2ページをご覧ください。

2「児童生徒の学習環境（教育施設・設備）向上のための事業」です。(4)学校教室の環境改善事業です。こちらは近年に見られます夏場の非常に暑い状況での学習環境の改善を図ることを目的としまして、市立小学校の一部教室において、教室内の室温環境の向上を目的とした実証実験、具体的には遮熱塗装及び遮熱カーテンの導入を実施するものとなっております。この実証実験で得られた効果を踏まえまして、効果的な対策を整理するとともに、計画的な暑さ対策等の検討につなげていきたいと考えております。(5)市立学校空調機更新事業です。市立学校の各教室に設置されている空調機について、特に年数のたっている特別教室に設置しております空調機について、計画的な更新に着手するものでございます。(6)校庭散水機導入事業です。こちらについては、学校生活環境の改善のため、スプリンクラーが未整備である市立中学校に簡易的な散水機を導入する事業でございます。(7)朝の子どもの居場所確保事業です。こちらにつきましては、小学校において始業までの安心安全な居場所を提供する体制を整備する事業です。令和8年度にまず小学校1校において試験的に実施し、今後の展開について検討する予定です。

3「文化芸術のまちづくり推進事業」です。(1)旧本田家住宅保存活用事業です。旧本田家住宅の適切な保存・活用を図るため、解体・復原工事を行った後、公開及び活用を行う事業でございます。令和8年度については復原工事が完了する予定となっておりますので、その後活用を開始していきます。なお、展示施工、運営費等の予算につきましては積み残しの予定となっております。

3ページをご覧ください。4「スポーツ振興事業」です。こちらにつきましては、(1)、(2)ともにF S Xアリーナの設備改修事業となっております。快適な利用環境を確保するため、空調設備、電気設備、消防設備等の新設・更新を行うこととしております。

5「生涯学習推進事業」です。(2)図書館施設W i - F i 整備事業です。中央図書館・北市民プラザ図書館にW i - F i 環境を整備し、W E B情報へのアクセスを容易にすることで多様な読書活動の推進、学

習活動の支援及び居場所機能の充実を図る事業となっております。

6「市長部局の関連予算」です。こちらにつきましては、教育予算ではございませんが、関連性の高いもののうち、市長部局の予算についてご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。(4) 子どもの放課後等の充実検討事業です。こちらは子ども家庭部の所管する予算となっております。子どもたちの放課後等の充実に向け、学童保育、放課後キッズ、朝の居場所等の在り方について検討を行うこととしております。これにつきましては、子ども家庭部及び教育委員会が連携して、朝、放課後の区別なく子どもたちの居場所の充実の在り方について庁内検討を行っていく予定としております。

資料の説明は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1点だけ補足をさせてください。

先ほど旧本田家住宅の活用事業のところで、積み残しという表現があったと思うのですが、これは当初予算に予算措置はしないで今、条件整備をいろいろ行っていますので、その条件が整ったら、補正予算で予算要求をしていくということで、予算の枠は取っておきますという意味で積み残しという表現をさせていただいていますので、補足をさせていただきました。

では、報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

佐伯委員、お願いいたします。

○【佐伯委員】 1ページ目の1の(4) 中学校部活動地域連携推進事業について、剣道部が地域移行されたのは聞いていたのですが、その地域移行された結果というか、評価を踏まえて多分その次にソフトテニスや陸上部という形になったかと思うのですが、その剣道部が地域移行された、どんな評価を踏まえて進んだかというのがもし分かれば伺いたいのが1つなのと、あと、その下の「特別支援学校等開設事業」の中で、第四小学校で言語障害の通級が開設されるとあるのですが、七小にある通級、聞こえと言葉と同じような感じなのか、それとも言語障害と入れているので、もう少し言葉に障害があるところをサポートするのか、そこがもし分かれば教えていただきたいです。

○【雨宮教育長】 では、2点いただきました。まず、部活動の関係です。剣道部、令和7年度からですが、その評価が今、どのようになっているのかということ、では。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 剣道部の導入に当たっての様々な配慮事項というものは、これはこちらのほうで振り返りをさせていただいて、次の移行のときに生かさせていただこうと思っております。

現状、教員のほうからは、やはりそういった土日の対応がなくなるということについては、働き方改革の関係からは成果があるということ、また、その子ども側にとって、指導のほうは非常に専門的な指導を受けられるようになってよかったということがある反面、導入に当たっては、やはり戸惑いもありますので、そのあたり十分に配慮する必要があるという、そういったところを評価しているところでございます。

今後、ソフトテニスとか陸上部というところで広がっていくときに、そういった反省を踏まえながら導入していこうと考えているところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点目。

これは小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 (5) についてです。国立第四小学校に設置するのは、言語障害通級指導学級のみですので、七小の場合は難聴言語といって、難聴の通級指導と言語の通級指導の2つが併設されてい

るところがございますが、四小の場合は、言語障害に特化した通級指導学級というところになります。

理由としましては、難聴のほうについては、利用している児童数は一桁台で、言語障害については 50 名以上いる関係で、このあたりが非常に人数的な多さがあるというところと、あとは市内の北側から通級のしづらさというのが実はありまして、七小ですと、やはり南側または中心部からは比較的通級しやすいのですが、北側の入級者数というのは非常に少ないという事情がありますので、それで北側にもう 1 つ設置するという意味合いで今回予算を出している状況がございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【佐伯委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。

○【佐伯委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 総論的な感想を述べさせていただくと、決して潤沢な予算があるということではない状況で、やはりここまで教育費の予算が前年度よりも上昇しているところの評価をしたいと思います。国立の市政における 1 つの方向性を示す表れかと思います。つまり教育に重きをおいたそういう予算の組み方ができていると私は思いました。これは総論的なことです。

各論的なところだと、主に気がついたところが 2 つありまして、やはり 1 つは、特別支援の学級を新たに開設するということなのですけれども、それはそういうニーズに合わせた、ニーズによって開設されるということだと思います。それだけ要望が多いということで、それに即した施設を開設しようということに賛成であります。

一方で、インクルージョンの教育をしていくことも柱にはありますので、まさにこれこそ個々のニーズに合わせて、そして、一方でインクルージョンを進めていくという、こういう流れになるな、という感想を持ちました。

もう 1 つとしては、これは子ども家庭部とも連携するのでしょうけれども、子どもの居場所、これは朝、放課後、これは学童とも関連してくるのでしょうけれども。ある学童を見に行ったときに、大変に密集していて、混雑していて、これは大変だなという感想を持ったことを覚えています。ぜひ、いろいろな部門が関係してくるのかなと思うのですけれども、子どもの居場所、安全な場所、そしてゆったりできる場所、そういったところの居場所の確保を今後もその方向で続けていっていただけたらと、そういう感想を持ちました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはございませんか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も感想なのですけれども、今、出ました朝の子どもの居場所確保事業ですが、私も毎朝ある学校の前を通って来るのですけれども、いつも門の前で子どもたちが結構集まっていて、何とかしてあげたいなと思っていましたら、これが解決しそうでよかったなと思いました。それが 1 点目の感想。

2 点目は、図書館とか W i - F i 整備事業というのが新規で入りましたけれども、これはやはり市民の皆さんはすごく活用できると思いますので、もっと早く入れてあげればよかったと思うのですが、やっと良かったかなと思いますし、まだほかにもたくさん施設がありますので、そんなに高くはないと思いますので、もっともっと広めていっていただければありがたいな、そんな感想を持ちました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 大野委員が言われたとおり、全体的に厳しい財政の状況の中、これだけ数字が積まれている予算案というのは、教育委員としてはとてもありがたいなと思いました。

それぞれ中身を見ると、学校の環境整備、スプリンクラーも悲願だったと思いますし、そういうもの、空調ですとか、そういうことも含め、そして新しい子どもの朝の居場所などもあって、当然のことながら大変吟味された内容だと感じました。

1つ、これから子どもの放課後等の充実検討も子ども家庭部と一緒にされるという中で、前々から話が出ているかとは思いますが、公民館とか図書館とか、市のいろいろな教育施設をトータルに考えた検討というものを、学校だけではなくて、きちんとそこを見渡した上でのご検討がなされたらよいのではないかなということを感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。では、次に参りたいと思います。



○議題（４） 報告事項２） 令和７年度第２回Ｑ－Ｕ調査結果の報告について

○【雨宮教育長】 報告事項２「令和７年度第２回Ｑ－Ｕ調査結果の報告について」に移ります。

金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 令和７年度第２回Ｑ－Ｕ調査結果の報告をさせていただきます。

まず１枚目、左側です。小学校です。学級満足度尺度の結果のまとめについてです。昨年度の国立市の結果、５月は５４％で、１０月は５８％でした。今年度は５月も１０月ともに５７．２％であり、全体的にも満足群が高い数値を示しております。

令和４年からの４年間に於いて、学校のＱ－Ｕ結果に基づいた取組の工夫等によって、学級内でいじめや悪ふざけ等の傷害行為を受けている可能性が低く、またストレスや不安も少ない児童が多く、また学級内に自分の居場所を持って、自分の価値を認められていると感じている児童が多くなっていると考えられます。引き続き、児童が学級生活で発揮している意欲ある活動を認めて、より広い領域で活動できるように援助することでさらに伸びる可能性がありますので、そこも引き続き支援していきたいと思っております。また、不満足群にいる児童もいることを忘れず、自分の居場所を見いだしていけるように支援していきたいと思っております。

小学校のほう、２枚目に移ります。今度は学級の型についてです。

小学校全体として、青色の「親和的の型」が一番高く、昨年度１０月は４４％で、今年度５月は４４％、１０月は５１．１５％と結果が上昇となりました。これも学級内にルールが内在して、児童が主体的に生き生きと活動していたり、児童同士での発言や関わり合いが積極的であるという状態を表しております。

今後も集団の質を高めて、児童主体の活動をより多く取り入れたり、教師が全て指示するのではなくて、委任的なリーダーシップを取ったりして、児童が自分たちのことを自分たちで決めて行う力を身につけていきたいと思っております。

一方、黄色の「不安定の型」も、昨年度１０月２１％からおよそ６％減少はしておりますが、およそ１５％は存在するというところで、引き続き個人の頑張りを認めて、積極的に褒めていくこと、学校や学年がチー

ムとして協力し合い、子どもとの信頼関係を高めていくことが重要であると考えられます。

続きまして、また1枚目に戻ります。中学校に参ります。中学校の学級満足度尺度の結果です。

昨年度の国立市の中学校の結果は、5月、10月ともに55%です。今年度の国立市の結果は5月が64.3%、10月が63.7%で、全体的にも満足群が増加しているといえます。

同じく令和4年からの4年間に於いて、Q-U結果に基づいた取組の工夫を行って、学校生活の諸活動に積極的に関わっている、自分の活動にとっても満足している生徒が多いと考えられます。保護者会等でも、先生たちが保護者にグループエンカウンターをやって、横のつながりというのをできるだけするように工夫をしている点があります。

今後は、日常観察を重点的に行って、休み時間、清掃の時間、下校時の様子が特に大事となると考えられますので、不満足群の生徒に意識的に言葉かけをして、生徒との心の距離をなるべく近くし、悩み相談がしやすい雰囲気をつくっていく必要があります。また、個別の面談を行って、いじめ被害や不登校傾向が見られた場合は、具体的な対策方法、対応方法を生徒などと話し合ってから実施すること、また確認したり約束してから具体的に対応することが重要であると考えられます。

中学校の型のほうです。4ページ目をご覧ください。

同じく青色の「親和的な型」は、昨年度10月は16%でした。今年度は5月で50%、10月は53%とかなりの上昇になっております。「不安定」の黄色については、令和5年度は10月が79%で、昨年度は10月57%、今年度については10月が22%と減少しております。小学校で経験したことが、そのまま中学校でも継続していることで、アクティビティのやり方などその効果がつながっているといえます。引き続き、学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている生徒の主体性を尊重して、生徒が自己決定できるような力を高めていけるようにすることが大切です。

また、黄色の「不安定の型」、「かたさのみられる集団」、「ゆるみのみられる集団」の状態から崩れて、それぞれのマイナス面が合わさり、問題行動が頻発し始める状態を表します。この状態の学級になると、教師のリーダーシップが機能しなくなって、生徒間では互いに傷つけ合う行動が目立ち始めるようになる傾向があります。今後は、さらにいじめや悪ふざけを受けてはいないか、学級内で認められているかなど、視野を広げて、支援・指導に当たっていくことが大切であります。また、表面化する生徒のフラストレーションに関係する問題行動には、その背景にあるものを理解して、一人一人に寄り添った指導が大切であると、私たちはそれを引き続き支援していきたいと思っております。

今回、追加資料として1枚出させていただいております。こちらは小学校、中学校の令和4年から令和7年度の満足群の推移を表とグラフに表してみました。上の表と下のグラフの色は関係ないのですけども、例えば令和4年小学校1年生だった子が、満足群44%、令和5年、次の年、小学校2年生になると51%、令和6年小学校3年生になると60%、今年度令和7年になると小学校60%ということで、全て見てみると、上昇しているということが分かります。グラフのほうを見ますと、真ん中の太い赤のほうが小学校の平均となっておりますが、こちらのほうも上昇しております。

下、中学校です。中学校においても中学校1年生から中学校3年生にわたって令和4年から7年を見ても、上昇しておりますが、小学校に比べると上昇の幅がかなり中学校になると大きいことがいえます。下のグラフのほうも、太い平均を見ますと、令和6年度から7年にかけてかなり上昇の幅が急に大きくなっているかなと思います。

3年間の研究を踏まえて、今年度は学校主体で構成的グループエンカウンターというのを取り組んでもらっております。講師の先生がいなくとも自分たちで構成的グループエンカウンターを進めていけるよう

に今年度進めてまいりました。来年度も引き続きこのような形で進めていきます。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今、最後の説明の学年ごとの子どもたちを追って見て、やはり小さい学年での取組がずっと継続していくという、とてもいい結果が出ているなと思いました。その子どもたちを追って見ていくことが大事なということを改めて感じました。

それから報告のほうに、総括として文章のほうにまとめていただいたのを説明していただきましたけれども、満足度調査なのですが、満足していない子どもたちがどうなのかということがすごく大事なことで、おっしゃるとおり、その辺を大事にしていっていただきたいなと思いました。

それから、中学校の日常観察という話も出ていましたけれども、先月、私、教育委員会の学校訪問のときの対応の仕方の1つとしてご提案させていただきましたが、学校訪問のときに授業も大事ですけれども、ふだんの休み時間とか校庭での過ごし方とか、あるいは登下校の様子とか、そういったものを見られる機会があるといいかなということを感想として持ちました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 全体的に本当にすごく数字として上がっていて、特に小学校6年生の10月に100%というのが、こういう円グラフはほとんど見たことがないなと思ってびっくりしたのですが、6年の段階、1年生の段階でこういう数字が出ているというのは、すごいなと思いました。

先ほどからご説明のある構成的グループエンカウンターなどの施策が功を奏しているのかどうかも含めてですけれども、ご担当のお立場として、よくなった理由、こんなことがあるのではないかとすることがもし今、思い描かれていることがあれば、教えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○【雨宮教育長】 金井指導主事、お願いいたします。

○【金井指導主事】 今、このQ-U担当の先生方を中心に、年に3回研修を行っております。その中に今年度大きく内容を変えたのが、先生方がグループエンカウンターを体験することを実際にしてもらう、そうすると、何がどういう良さがあるのか、どういうことに気をつけなければいけないのかというのが実際に分かる、それを学校に持って行って、学校で広めることを行いました。すると、話は聞いているけど、体験していないとその良さがなかなか分からないので、自分の言葉で先生たちに良さを伝えられないし、体験してもらえないのですが、研修で自分がそれを受けると、次のすぐやりたいなという思いになっていただいて、学校に広めようという意欲が高くなって、先生たちのまず意識が変わってきたということがあります。中学校3年生の学期の始めですね、長期の休みが入ると、会うとちょっと恥ずかしいというところもあるので、学年全体で体育館でグループエンカウンターをやって、すごく良かったと、もっともっとやりたいと子どもたちが言っていました、という感想をもらって、さらに先生たちはやる気が出たところが1つ、大きな点かなと思います。

2つ目が、この東京教育カウンセラー協会の代表の藤川先生が、小学校でやってきたこのことが当たり前のように、中学校に行っても、子どもたちがやり方を分かたり、知っているというものがあるので、ずっと引継ぎができるところで、中学校の先生たちも、子どもたちもう知っているのでやりやすいとこ

ろが1つ、このつながりとして3年間やってきて良かったのではないかと感想をいただきました。この成果がこの数値に出ているのかなと考えております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 ありがとうございました。先生方は異動されるし、それこそこういう体験をされていない先生方ももしかしたら増えてくるかもしれないので、こういう良い取組をぜひ続けていっていただきたいと思いますし、操木委員からもありましたけれども、その中でもやはり不満足の子供たち、生徒たちには何があるのかということについて、やはり先生方がコミュニケーションをとれるような環境が多分大事だと思うし、そのことを許す時間が必要だろうし、ということかというと、まずそういう状況を担任1人で抱えずに、やはり学校全体で共有しながらどんな形でその児童生徒に寄り添ったらいのかということを考えていくことがとても大切だなということを改めて思いました。

また、この居場所を持つということがあったので、先ほどの話ではないですけれども、いろいろな時間帯、場所で、児童生徒が居られるという、その環境づくりも大切だなということを改めて感じました。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

この4年間の成果というのですかね、客観的な部分で、とてもいい数字が出ているということはありますけれども、これに一喜一憂するのではなくて、不断の積み重ねがとても大切だなと思います。また今、様々ご意見をいただきましたので、そのあたりを教育委員会として進めていくことはとても肝要かなと思います。

では、すみません、ちょっと1時間を経過してしまっていますので、ここで休憩に入りたいと思います。こちらの部屋の時計で3時20分再開ということにしたいと思います。

では、休憩に入ります。

(休憩)

○【雨宮教育長】 皆さんお揃いになりましたので、休憩を閉じて議事を再開したいと思います。

◇

○議題(5) 報告事項3) 令和8年くにはたちの集いの実施報告について

○【雨宮教育長】 次に報告事項3「令和8年くにはたちの集いの実施報告について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和8年くにはたちの集いの実施報告につきまして、報告いたします。説明に入ります前に、事故などなく無事に開催できたことをまずは報告させていただきます。

お手元の資料に基づきまして、1月12日F S Xアリーナで行われましたくにはたちの集いについて報告いたします。

それでは、4番、全般的な事項のところから説明させていただきます。

まず、(1)事前準備等ですけれども、開催前日には準備会メンバー、手話通訳者、国立三中OB吹奏楽団、F S Xホールの音響スタッフなどが集まりましてリハーサルを行いました。

(2)開催当日でございますけれども、午前10時に受付を開始し、10時30分に第1部を開始しました。内容は開会のことば、お祝いのことば、来賓紹介、代表のことば、準備会企画という流れで行いました。また、11時からの開始時間に少し遅れはありましたが、第2部のケーキパーティーを正午まで行いました。

(3)準備会と準備会企画につきましてでございます。令和7年9月から6人のメンバーで計6回の会議を開催し、企画内容の検討など準備を進めてきました。当日配布のプログラムは準備会メンバーがデザ

インしたもので、「扇」をモチーフにしたものとなりました。これは参加者が活躍していく姿を扇が広がるように末広りの形で表現したものでございました。企画の内容は、準備会メンバーが話し合った結果、「くにニャンと挑戦！国立クイズ王決定戦」という国立市に関連するクイズに決定いたしました。これは一方通行型の企画ではなく、参加型で会場全員が1つとなるような企画をしたいということによるものでございました。

資料は裏面に移っておりますけれども、5「ケーキパーティーについて」でございます。市内ケーキ店「白十字」に10種類1,000個のケーキ製造と当日の給仕サービスを委託いたしました。また、障害をこえてともに自立する会「喫茶わいがや」に飲み物サービスを委託いたしました。

6「参加状況について」ですが、対象者769人に対し、参加者は424人。参加率は55.1%となりました。

7の「総括」についてでございます。様々な点を書いてございますけれども、1点のみ口頭で説明させていただきます。

総括の後半の部分でございます。第2部のケーキパーティーですけれども、昨年ケーキコーナーと飲み物コーナーのある体育室左後方が混雑したことから、今年は昨年よりも両者を離して設置いたしましたが、まだ後方の混雑が解消できておりませんので、来年度に向けてさらに改善を検討したいと考えております。

簡単ですが、報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 先ほど皆さんが感想を言われたので、私も。ここに書いていないことといたしますか、終わった後に、私、井田生涯学習課長に質問したのですね。今年は代表の方が1人ですねと聞いたら、「そうなのですよ」と言って。私の感覚ですと、いつも2人だから、もう1人と思うのですけれども、そうしたら課長さんから「今年は手を挙げた人が1人だったから」ということで、そういうお答えをいただいて。「あっ、そうだな、やはりそういう考えは大事にしなければいけないな」ということを改めて感じて、すばらしい判断だったなと思いましたので、ここでご紹介。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、次に参ります。

◇

○議題（6） 報告事項4） くになち郷土文化館の登録博物館登録について

○【雨宮教育長】 報告事項4「くになち郷土文化館の登録博物館登録について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、くになち郷土文化館の登録博物館登録について報告いたします。資料は通知文のみとなっておりますが、資料にありますとおり、令和8年1月16日、国立郷土文化館が博物館法第14条の規定に基づき、登録博物館に登録されました。

この件につきましては、昨年の9月の教育委員会第9回定例会におきまして、国立郷土文化館が登録博物館を目指すことについてという議案を可決いただきましたことを受けまして、東京都との調整を経た後、昨年12月1日に東京都による現地確認が行われ、12月4日に博物館登録申請書を提出いたしました。そして、12月23日の東京都の審査会を経まして、登録博物館に登録されたところでございます。

昨年の9月に議案を提出した際の話と重複するため、簡単に申し上げますけれども、登録博物館となったメリットといたしまして、1つ目として、博物館としての格が上がること、2つ目とし

まして、著作物の複製ができるようになること、3つ目といたしまして、現状では受け取れない文化庁等の補助金を受け取ることができるようになることが挙げられるかと考えております。

現在、郷土文化館を管理運営している公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団とともに、これらメリットを生かすことができるような運営ができればと考えているところでございます。

簡単ですが、報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、ご報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 まずは、めでたく登録されてよかったと思います。おめでとうございます。ポイントとして挙げられた3点目、いろいろな補助金を獲得できる資格を持ったということですので、ぜひいろいろと新しいことをするに当たって、財政が厳しい折ですので、そこも頑張っていただけたらなと思いました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今、小学生は随分行っていると思うのですが、やはり実際行ってみて気がついたのですが、いい所だなと思いました。どんどん小学生、中学生もそうなのかな、活用して地元の博物館を大いに盛り上げていかれたらいいかなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

私のほうから1点だけ。例えばこの機会を記念して何かやろうみたいな、そういう企画という話が今あるのかなのか、ちょっと教えてもらってもいいですか。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 広報的なところでは様々PRしていこうということで、くにたち文化・スポーツ振興財団と話しているところですが、登録博物館を記念して、例えば企画展をやるですとか、そういう話は現状においては出ていないところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1つのきっかけなので、何か外へちょっとアピールするようなものがあったもいいのかなと思いますので、お伝え願えたらいいと思います。よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次に参りたいと思います。



○議題（7） 報告事項5） 市教委名義使用について（3件）

○【雨宮教育長】 報告事項5「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和7年度12月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。

お手元の資料のとおり、後援名義の承認が3件でございます。

1件目は、塞の神どんと焼き実行委員会主催の「第49回塞の神どんと焼き」でございます。市民に伝統文化を伝え、郷土意識を高めることを目的に正月行事である「どんと焼き」を実施するもので、参加費は無料となっております。

2件目は、特定非営利活動法人子どもスポーツ体験協会主催の「チアダンス無料体験会」でございます。

仲間とともに音楽に合わせて身体を動かす楽しさを知ってもらうことを目的にチアダンスの体験会を実施するもので、参加費は無料となっております。

3件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「第1053回例会子どもに伝えるAIと未来」でございます。保護者や教育関係者がAIの未来について学び、AIへの向き合い方を知ってもらうことを目的に講演会とトークディスカッションを行うもので、参加費は無料となっております。

以上、3件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参ります。



○議題（8） 報告事項6） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 報告事項6「要望書について」に移ります。

齋藤教育総務課長、お願いいたします。

○【齋藤教育総務課長】 さきの定例会以降に受け付けた要望は1件です。

子どもたちが主権の社会科教育を求める会より、「都教委の『学校と家庭・地域とのより良好な関係作り有識者会議』のガイドライン等に、『モンスター教委・モンスター（副）校長らが生徒・保護者・一般教諭に高圧的であったり、パワハラを行ったりしてきている事実や、止めさせる方策』を明記させるよう求める等の要望書」をいただいております。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、事務局より説明いたします。

要望書の趣旨です。以下の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、以下の要望事項に沿った意見書を文部科学省及び都教委に出してほしいというものです。

第1、都教委ガイドライン骨子案がカスハラ指針を引用しているが、実際に指針が示す行動類型例が学校で発生している件数を開示すべきである。

第2、犯罪的行為は、学校では少数と考えられるが、他事例があるなら日時や対応内容を含め、具体的データを提供すべきである。

第3、犯罪的行為を強調することで、施策に異議を唱える生徒や保護者、教員まで、モンスターと印象づけられかねない。

第4、有識者会議では、対話重視の意見が出ているのに、骨子案は保護者に対して強硬であるため、記述の弱体化、修正が必要である。

第5、「違法行為なら退去、警察」と記した通知は、保護者を不快にさせる恐れがあり、冷静な話し合いを促す文言へ改めるべきである。

第6、全都立学校への千羽鶴強制は負担が大きく、常軌を逸しているが、このような批判をできる現場の教員を有識者として迎えるべきである。

第7、上意下達の組織構造の下で、校長が異議を唱えず、教員が意見を言いにくい体制が問題である。

第8、高校生に単調な千羽鶴づくりをさせるより、戦争や歴史を主体的に学ぶ時間へ振り向けるべきである。

第9、カスハラ対策だけでなく、都教委や校長によるパワハラも含めたガイドラインが必要である。

第10、相談データから管理職や教育委員会職員の問題行動が一定数確認でき、モンスター校長等が存在するのが現実である。

事務局の見解です。学校と家庭、地域とのより良好な関係づくりのために、共通理解すべきことについては、今後事務局としても整理し、発信していきたいと考えております。

通知や依頼については、今後も学校が委縮するような内容にならないように配慮してまいります。

本要望書の内容を全教職員に周知することはいたしません、ご意見は市教委事務局のほうで承り、今後の取組の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいですか。では、ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

川島教育部長、お願いいたします。

○【川島教育部長】 次回の教育委員会は2月17日火曜日、時間につきましては、同日午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間遅れの午後3時から、会場は市役所2階委員会室を予定しております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次回の教育委員会は2月17日火曜日、午後3時から、会場は市役所2階の委員会室ということでございます。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後3時33分閉会